

## 医療情報・システム基盤整備体制充実加算に係る お知らせ

当院では、診断および治療等の質の向上を図る観点から、オンライン資格確認を行う体制を整備しております。患者さまの薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得、活用して診療を行っているため、厚生労働省の定めにより初診時に以下の点数を算定しております。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

なお、医療助成証をお持ちの患者さまにつきましては、別途提出をお願いすることがございますので、ご了承の程よろしくお願い致します。

医療情報・システム基盤整備体制充実加算 1：4点（初診時）

医療情報・システム基盤整備体制充実加算 2：2点

（初診時、マイナ保険証を活用した場合）

